

(証券コード 1906)

平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号

**株式会社 細田工務店**

取締役社長 阿部 憲一

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号  
株式会社細田工務店 本社2階 会議室  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期（自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件   |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosoda.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策や日本銀行による金融政策などにより企業業績が堅調に推移した結果、雇用や所得環境にも改善が見られ、全体的に緩やかな景気回復の傾向がみられました。

建設・不動産業界におきましては、日本銀行のマイナス金利政策や政府による住宅取得支援策の継続により、住宅取得意欲は堅調に推移しておりますが、事業用地は引き続き高騰しており、用地の取得および販売は激しい競争にあり、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、昨年5月に策定いたしました「第二次中期経営計画」の基本方針である「市場変化に対応できる体質の構築」に則り、各種施策を推進するとともに、生産コストの低減と販売費および一般管理費の削減にも引き続き取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は196億5千6百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は4億4千7百万円（前連結会計年度比67.6%減）、経常利益は2億3百万円（前連結会計年度比81.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5百万円（前連結会計年度比80.9%減）となりました。利益面につきましては、前連結会計年度においてはたな卸資産の時価評価による売上原価の減額処理を行ったため、前連結会計年度比では大幅な減益となっておりますが、平成28年5月11日に発表いたしました、連結業績予想の利益水準は確保しており、ほぼ当初計画通りの進捗となりました。

当社は平成28年9月29日に臨時株主総会を開催し、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」につき決議いただくとともに、平成28年9月30日に第三者割当増資を実施したことにより、当社の繰越欠損は解消いたしました。

しかしながら、利益配分につきましては、経営基盤の強化のため内部留保に努めるとともに、今後の経営環境、事業展開および業績の推移等を総合的に勘案し、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、平成28年5月11日に公表いたしました配当予想のとおり無配とし、また、次期の配当金につきましても、現在、内部留保充実にに向けた取り組み途上のため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、引き続き無配とさせていただきたいと存じます。

事業別の概況は以下のとおりです。

## 建設事業

建設事業におきましては、資材価格の高騰や労務確保が課題となる中、主力となる法人受注では安定的な継続受注をベースに新規法人からの受注、分譲住宅以外の受注、軽量鉄骨造の受注に取り組み、施工量の確保と利益率の向上に努めてまいりました。これらの結果、「クラウドシーズン仙川緑景の街」（野村不動産株式会社、東京都調布市）、「ヴェレーナガーデン千葉ニュータウン中央」（大和地所レジデンス株式会社、千葉県印西市）、「アルビオコート検見川浜」（ミサワホーム株式会社、千葉県千葉市）、「グレースシアライフさがみ野」（相鉄不動産株式会社、神奈川県海老名市）などの戸建分譲住宅を完成工事高に計上いたしました。

また、個人受注につきましては、お客様に高評価をいただいている「木こち空」の上位仕様となる「エコサーマル」（高気密・高断熱仕様）を採用したモデルハウスを京王井の頭線「浜田山駅」の最寄りにオープンするとともに、本社周辺では分譲住宅のモデルハウスや竣工後の注文住宅を利用した完成現場見学会を開催し、実際に当社の住宅を体感いただくことで、受注単価ならびに契約率の向上に努めてまいりました。

リフォーム受注につきましては、本社を中心に各種セミナーの開催や、「家と暮らしの相談所 細田工務店 西荻窪駅前館」（東京都杉並区）を新たに新店し集客に努めてまいりました。「家と暮らしの相談所」は杉並区内で4店舗目の展開となり、「見て、確かめて、相談できる」を1カ所で行えるリフォームショップとして、より地域に密着した営業展開を推進し、お客様の需要喚起ならびに新規顧客の開拓を行ってまいりました。

これらの結果、建設事業の売上高は77億6千9百万円（前連結会計年度比9.9%増）となり、営業利益は1億3千7百万円（前連結会計年度比65.5%減）となりました。

### 不動産事業

不動産事業におきましては、戸建分譲事業では、本社を拠点とした杉並エリアでは「グローイングスクエア阿佐ヶ谷北ベルヴィルの庭」（東京都杉並区）、「グローイングスクエア杉並清水」（東京都杉並区）、多摩エリアでは「グローイングスクエア深大寺北町」（東京都調布市）、「グローイングスクエア武蔵小金井」（東京都小金井市）、神奈川エリアでは「グローイングスクエア相模大野ブリス・アベニュー」（神奈川県相模原市）、「グローイングスクエア大和深見台」（神奈川県大和市）などの販売を行う他、オリジナルスマートハウス「ストロングスマート」も引き続き供給するなど、事業エリアを厳選しつつ分譲事業の推進に努めてまいりました。

また、東北エリアにつきましては、「グローイングタウン高野原」（宮城県仙台市）、「美郷ガーデンシティ」（福島県福島市）の継続分譲と、新たに「グローイングスクエア古川福浦プレミアム」（宮城県大崎市）の分譲を開始するなど、被災された方々や住宅をご検討中のお客様に対し、質の高い住宅の供給に努めてまいりました。

戸建分譲事業につきましては、用地の取得から商品企画、設計・施工、販売のスケジュールを見直し、事業期間を短縮し、在庫回転率を高めることで用地価格の高騰による事業リスクを回避しつつ収益の向上に努めてまいりました。

これらの結果、賃貸収入や販売手数料などを加えた不動産事業の売上高は、118億8千3百万円（前連結会計年度比7.8%減）となり、営業利益は6億3千万円（前連結会計年度比51.8%減）となりました。

## その他事業

その他事業は、当社顧客に対する損害保険代理店業務であり、売上高は3百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年7月29日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、以下の通り資金調達を行いました。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 会社名       | 伯東株式会社       |
| 発行株式数     | 普通株式 2,800千株 |
| 1株当たり発行価額 | 129.29円      |
| 調達金額      | 362百万円       |
| 払込期日      | 平成28年9月30日   |

### ④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度中の特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 58 期                      | 第 59 期                      | 第 60 期                      | 第 61 期                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------------|
|                                       | 自：平成25年4月1日<br>至：平成26年3月31日 | 自：平成26年4月1日<br>至：平成27年3月31日 | 自：平成27年4月1日<br>至：平成28年3月31日 | (当連結会計年度)<br>自：平成28年4月1日<br>至：平成29年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                           | 19,714                      | 17,781                      | 19,967                      | 19,656                                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失 (△)    | 312                         | △1,697                      | 1,074                       | 205                                      |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (円) | 19.59                       | △106.49                     | 67.37                       | 11.83                                    |
| 総 資 産 (百万円)                           | 17,106                      | 17,718                      | 16,239                      | 15,091                                   |
| 純 資 産 (百万円)                           | 5,471                       | 4,139                       | 5,150                       | 5,739                                    |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)              | 343.19                      | 259.64                      | 323.07                      | 306.25                                   |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、前連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|--------------|-------|----------|--------------------------------|
| 親和ファイナンス株式会社 | 90百万円 | 100.00%  | 損 害 保 険 代 理 店 等                |
| 細田住宅管理株式会社   | 10百万円 | 100.00%  | リ フ ォ ー ム 工 事 の<br>受 注 ・ 施 工 等 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、日本銀行による金融緩和策の継続や各種政策の実施効果により緩やかな回復基調が継続すると思われれます。

一方、当社グループを取り巻く環境は、金融緩和や各種住宅取得促進政策の実施などにより、各種指標には改善の兆しも見えておりますが、一方では地価や資材価格、労務不足による労務費などは上昇したまま高い水準で推移しており、予断を許さない状況は今後も続くものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは平成29年3月期を初年度とする「第二次中期経営計画」を策定し「市場変化に対応できる体質の構築」を目指しております。

不動産事業におきましては、当社の主力事業であります分譲事業では、昨今の事業用地の高騰に対し、事業エリアや規模、需要と供給のバランスを精査することで、事業期間を短縮し、在庫回転期間を早めることでリスクヘッジを講じるとともに、スケジュール管理を徹底し効率的な販売を行うことで、販売費の圧縮を図り高い収益性を追求してまいります。

併せて、昨今の空家・空室の増加、新築マンションの価格高騰による中古マンション流通量の増加といった背景を踏まえ、顧客ニーズは多様化しているとの判断から、今期より中古住宅の買取再販事業に進出することといたしました。戸建住宅、区分所有マンションを対象に、当社の持つリフォームの実績を活用し、部分的なリフォーム、フルリフォーム、耐震リフォーム（戸建住宅）などを行い、お客様のニーズにお応えした商品の供給に努めてまいります。

平成29年3月期を初年度とする「第二次中期経営計画」では、不動産事業と建設事業の売上比率の均衡を目指し、不動産事業の売上高を90億円程度としておりましたが、以上の施策を推進することにより、分譲事業の売上高は100億円超へ修正し、併せて買取再販事業に新たにに取り組むことから、不動産事業全体では、120億円程度の売上を目指してまいります。

また、建設事業におきましては、法人受注は継続的な安定受注に加え、新規法人や軽量鉄骨造、アパート、シェアハウスなどの新規メニューに取り組むことで、生産量の確保と収益の向上を目指してまいります。

個人受注につきましては、「浜田山モデルハウス」を活用した体験型営業を展開することで、受注棟数の確保に努めるとともに、新たなモデルハウスの開設を検討してまいります。

また、建築コストにつきましては、設計・施工の合理化に努めるとともに、資本業務提携を締結した伯東株式会社と資材の購買で協働することにより、さらなるコストダウンと、販売費及び一般管理費の節減を継続して実施することで業績の向上を目指し、外部環境に大きく影響されない強固な企業体質の構築を図ってまいります。

以上の施策を実行することにより、平成30年3月期の連結業績予想については、売上高221億2千4百万円、営業利益5億5千4百万円、経常利益2億9千4百万円、経常利益率1.3%となる見込みです。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 「第二次中期経営計画概要」

##### (i) 不動産事業と建設事業等の売上比率の均衡

- ・分譲事業においては、収益性を重視した用地取得を推進し、売上規模については90億円程度とする。
- ・建設事業については売上・利益を重視し、注文事業・法人受注事業、リフォーム事業で売上規模を80億円程度とする。

##### (ii) 建設事業等の伸長

- ・注文受注事業・・・モデルハウス展開を積極的に実施
- ・法人受注事業・・・安定的な継続受注の推進と新規法人開拓の実施
- ・リフォーム事業・・・本社1階を改装し、常設のショールーム化を実施するとともに店舗展開を検討
- ・仲介事業・・・新規事業として、当社の住宅にお住いの方や一般顧客の仲介事業を手がけることにより、ストックである中古住宅から仲介手数料のみならず、分譲・注文・リフォームの新たな収益源の開拓を実施
- ・設計受注・・・住宅・非住宅を問わず可能性の探索を実施

##### (iii) 新商品の開発・供給

- ・分譲住宅、注文住宅、法人受注については、2020年のネットゼロエネルギー住宅（ZEH）の標準化に向けた商品開発と「もっとかしこく、もっと楽しく、もっと安心」をテーマとしたスマートハウスの開発
- ・リフォームについては、注文商品「木こち壺」に準じた「木のぬくもり」を感じられる商品開発

##### (iv) コスト構造のスリム化

- ・建築コストの低減・・・コストダウンプロジェクトの推進と建築工期の短縮
- ・販売費及び一般管理費の低減



(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは建設事業と不動産事業及びその他事業を営んでおります。

建設事業： 戸建住宅、宅地造成等の企画・設計・工事等の請負・  
リフォーム事業

不動産事業： 戸建住宅、宅地等の開発・分譲及び不動産の仲介・  
賃貸・コンサルティング等

その他事業： 損害保険代理店等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

当社本社：東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号

営業拠点：本社 (東京都杉並区)

東北営業所 (宮城県仙台市)

家と暮らしの相談所 細田工務店パールセンター館 (東京都杉並区)

家と暮らしの相談所 細田工務店 浜田山駅前館 (東京都杉並区)

家と暮らしの相談所 細田工務店 西荻窪駅前館 (東京都杉並区)

細田住宅管理株式会社 (神奈川県横浜市)

親和ファイナンス株式会社 (東京都杉並区)

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 231 (36) 名 | 10名増 (1名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 230 (36) 名 | 9名増 (1名増) | 43.5歳 | 15.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、使用人数には、子会社への出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,122百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 685百万円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 621百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 543百万円   |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行   | 527百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 37,000,000株

② 発行済株式の総数 19,016,512株

（注）平成28年9月30日付にて実施した第三者割当てによる新株式発行により発行済株式の総数は2,800,000株増加しております。

③ 株 主 数 1,667名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|---------|---------|
| ホンダ・エンタープライズ有限会社                        | 2,907千株 | 15.51%  |
| 伯 東 株 式 会 社                             | 2,800千株 | 14.94%  |
| セ コ ム 株 式 会 社                           | 2,400千株 | 12.81%  |
| 細 田 安 枝                                 | 1,822千株 | 9.72%   |
| 株 式 会 社 ミ ズ ホ                           | 1,134千株 | 6.06%   |
| 瑞 穂 興 業 株 式 会 社                         | 460千株   | 2.45%   |
| 磯 貝 昭 司                                 | 370千株   | 1.97%   |
| 株 式 会 社 大 久 保 恒 産                       | 350千株   | 1.87%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 4 ） | 310千株   | 1.65%   |
| 細 田 工 務 店 従 業 員 持 株 会                   | 294千株   | 1.57%   |

（注） 1. 持株比率は自己株式（274,301株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の持株数310千株は信託業務に係わるものであります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|-------|----------|---------------------------------|
| 阿部 憲一 | 代表取締役社長  | ホソダ・エンタープライズ有限公司 代表取締役          |
| 澤田 佳治 | 取締役      | 生産本部長<br>細田住宅管理株式会社 取締役         |
| 山口 匠  | 取締役      | 管理本部長兼総務部長                      |
| 小林 和昭 | 取締役      | 営業本部担当兼リフォーム営業部長                |
| 三吉 久雄 | 取締役      | 株式会社経営共創基盤 プリンシパル               |
| 斎藤 利明 | 取締役      | 伯東株式会社<br>電子コンポーネント事業部 新規事業開発部長 |
| 飛田 隆志 | 常勤監査役    |                                 |
| 高橋 徹  | 常勤監査役    |                                 |
| 高橋 康博 | 監査役      | 高橋法律事務所                         |

- (注) 1. 取締役三吉久雄氏、同斎藤利明氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役飛田隆志氏、同高橋徹氏及び監査役高橋康博氏は、社外監査役であり3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の役職 |
|---------|------------|------|--------|
| 花 木 成 一 | 平成28年6月29日 | 辞任   | 常勤監査役  |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 報酬等の額            |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 23百万円<br>(2百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 16百万円<br>(16百万円) |
| 合計               | 10名        | 39百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 監査役の報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
 3. 平成3年6月27日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、月額250万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）、監査役の報酬限度額は、月額400万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（37回開催） |      | 監査役会（16回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役三吉久雄   | 35回         | 95%  | —           | —    |
| 取締役斎藤利明   | 9回          | 60%  | —           | —    |
| 常勤監査役飛田隆志 | 36回         | 97%  | 16回         | 100% |
| 常勤監査役高橋徹  | 26回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役高橋康博   | 19回         | 51%  | 16回         | 100% |

- (注) 1. 取締役斎藤利明氏の取締役会出席回数、出席率は取締役就任後の出席回数、出席率であり、取締役就任後の取締役会開催回数は15回となります。
2. 常勤監査役高橋徹氏の取締役会及び監査役会の出席回数、出席率は、監査役就任後の出席回数、出席率であり、監査役就任後の取締役会、監査役会の開催回数は取締役会が26回、監査役会が12回となります。

##### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役三吉久雄氏は、長年にわたる不動産業界での経験とコンサルタントとして培われた専門知識に基づき企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役斎藤利明氏は、伯東株式会社で培ったIoT技術の知見の深さ、また伯東株式会社の関係会社における企業経営に対する経験に基づき、社外取締役として経営の監視や適切な助言・提言を行っております。

常勤監査役飛田隆志氏は金融機関の出身であり、長年にわたる企業融資の経験から財務及び会計に関する相当な知見を有しており、あわせて他企業での要職及び常勤監査役の経験に基づき企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役高橋徹氏は金融機関の出身であり、長年にわたる財務・金融面に対する相当な知見を有しており、あわせて企業経営に対する豊富な経験に基づき、社外監査役として、経営の監視や適切な助言・提言を行っております。

監査役高橋康博氏は弁護士であり、その法務に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役会においては、各監査役による監査の実施状況及び結果についての報告・協議を行うほか、取締役等から職務の執行について報告や説明を受けております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項  
当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
(当社グループの業務の適正を確保するための体制)

当社グループは、内部統制システムを構築することにより、想定されるあらゆるリスクの発生を極力抑え、日常の業務活動における「正確性」「正当性」「完全性」を確保するとともに適切な財務報告を行うことを目的としており、内部統制の構築について以下の取り組みを実施しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、総務部担当取締役を当社グループにおけるコンプライアンス全体に関する統括責任者として、経営方針に則った当社グループの「倫理行動規範」を作成するとともに、当社グループの取締役及び使用人に法令及び「倫理行動規範」の遵守を徹底する。
- ロ. 当社グループのコンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容及び対処案が総務部担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ハ. 監査役は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の問題点の把握に努め、その内容を取締役会に報告するとともに、必要に応じて助言、勧告を行う。
- ニ. 内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制が適正に実行されているか否かを監査する。
- ホ. 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底及び通報者保護を目的とする内部公益通報保護規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び社外の有識者による外部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関連する問題の発生防止及び早期発見に努める。
- ヘ. 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築する。また、その内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する。



② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- イ. 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨む。
- ロ. 当社グループの基本理念を定めた「倫理行動規範」に反社会的勢力への対応項目を掲げ、反社会的勢力の排除に向けて当社グループ全体で取り組む。また、反社会的勢力への対応統括部署は総務部とし、当社総務部長を不当要求防止責任者として所轄警察署に届け出ている。
- ハ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に入会しており、定期的に研修を受け、反社会的勢力に関する情報を入手する。また、反社会的勢力に関する問題が生じた場合には、総務部が対応マニュアルに基づき弁護士を含む専門家と連携し適切な処置をとる体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直し等を行う。
- ロ. 情報の管理については、情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき対応する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、総務部担当取締役を危機管理に関する統括責任者として、危機管理規程に基づき当社グループにおける危機管理体制の構築及び運用を行う。当社グループ全社的な観点からのリスクの検討と対応については、常務会においてそのリスク評価を行う。
- ロ. 当社は、当社グループにおける情報リスク管理を統括する組織として、「情報リスク管理委員会」を設置し、情報リスク管理に関する諸規程の整備、運用状況の確認を行うとともに当社グループ使用人に対する研修等を企画実行する。また、代表取締役は、情報リスク管理活動を統括管理する責務を有する情報リスク統括管理者を当社グループで1名任命する。
- ハ. 当社は、廃棄物・リサイクルガバナンス構築を目的とした組織として、「環境委員会」を設置し、廃棄物の処理、リサイクルに関して常に高い意識を持つとともに、環境問題への全社的な取り組みを推進する。

- ニ. 当社が施工供給する建築物について、品質管理検査その他品質を確保するための業務を行い、品質の向上を図る。
  - ホ. 当社は、代表取締役が直属する内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施する。
  - ヘ. 当社は、当社グループの使用人の被災の防止及び健康の維持、増進を図り、快適な職場環境の形成を目的とした組織として「安全衛生委員会」を設置し、安全衛生管理活動の円滑な推進を図る。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、本部長、執行役員及び関係部長が出席する部長会を毎月1回以上開催し、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に把握する。
  - ロ. 執行役員制度により、権限と責任の明確化を図るとともに、業務執行の迅速な意思決定を行う。
  - ハ. 将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社グループの取締役及び使用人が共有するグループ全体の目標を設定する。当社グループ各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。
- ニ. 日常の職務遂行に際しては、当社グループにおける職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行する。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループ企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範、規則を整備する。
  - ロ. 代表取締役及び職務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社グループが適切な内部統制システムの構築・運用を行うよう指導する。
  - ハ. 当社グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、当社の取締役会において事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議を行う。

- ニ. 監査役及び内部監査室は、定期又は臨時に当社グループの管理体制を監査し、代表取締役へ報告する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ロ. 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社グループの取締役が出席する連絡会を開催し、子会社に対し当該連絡会における報告を義務づける。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、必要に応じて、監査役を補助すべき使用人を配置する。
- ロ. 監査役を補助するための使用人を配置する場合には、その人事について、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ハ. 監査役を補助するための使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、当該使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の意見を聴取する。
- ⑨ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役を監査に協力するとともに、次の事項に該当する場合は、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合
  - ・ 当社グループの組織、諸規程、会計及び業務に関する諸制度を変更する場合
  - ・ 当社グループの取締役が当社グループとの間で自己取引、利益相反取引及び競業取引を行う場合
  - ・ 法令等の違反行為等、その他当社グループに著しい損害又は重大な事故を招くおそれのある場合

- ロ. 監査役は、次の事項について必要ある場合は、当社グループの取締役に対し意見を述べる。
- ・前項にかかわる当社グループの取締役及び使用人の報告を受けた場合
  - ・当社グループの取締役の経営方針、計画又はその執行につき、重大なコンプライアンス違反を招くおそれがあると認められる場合
  - ・その他、当社グループに著しい損害又は重大な事故を招くおそれのある事実を発見した場合
- ハ. 執行役員は、監査役に対し、定期的に担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ニ. 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、職務の執行につき次の権限を有する。
- ・監査役は、当社グループの取締役及び使用人に対し営業状況の報告及び重要文書の閲覧等を要求し、必要あるときはその説明を求めることができる。
  - ・監査役は、当社グループの業務及び財産保全の状況を調査することができる。
  - ・監査役は、監査業務を遂行するため必要あるときは、当社グループ各社の各種の社内会議に出席し、又はその議事録の閲覧を求めることができる。
- ロ. 監査役より前項各号の要求を受けた当社グループの取締役及び使用人は、正当な理由なくしてこれを拒否し、また虚偽の申告をしてはならない。
- ハ. 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- ① 取締役の職務の執行について

取締役会規程、その他社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においては取締役会を37回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、執行役員以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う常務会は原則として1週間に一度開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理について

取締役会議事録及び関係書類等、取締役の職務に係る各書類については、いずれも関係法令及び関連する社内規程に従って適切に保存及び保管しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

リスク管理を適切に行うために「危機管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等を制定し、社内イントラネットにて周知を図っております。

グループ全社的な観点からのリスクの検討と対応については、常務会においてリスク評価が行われ、監督されております。

また、情報リスク管理を統括する「情報リスク管理委員会」が毎月1回開催され、「情報セキュリティ管理規程」の周知、運用状況確認等を実施しております。

④ 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を16回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しました。また、取締役会及び常務会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

⑤ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社取締役会への報告を行っており、一定基準に該当する重要事項についても、子会社機関決定前に当社取締役会での承認又は報告をしております。

⑥ コンプライアンスに関する取組み

内部公益通報保護規程に基づき設置されている内部通報先及び外部通報先並びに倫理行動規範については、周知を図るとともに、通報先及び倫理行動規範の概要を記載したミニブックを作成し、全従業員に配布し、携行を義務付けております。

⑦ 反社会的勢力の排除について

当社が締結する契約書等には反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携し反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っております。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,280</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,737</b>  |
| 現金預金            | 3,369         | 支払手形・工事未払金等     | 946           |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 518           | 短期借入金           | 2,092         |
| 未成工事支出金         | 953           | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,085         |
| 販売用不動産          | 3,021         | 未払法人税等          | 35            |
| 仕掛販売用不動産        | 5,269         | 未成工事受入金         | 632           |
| 材料貯蔵品           | 25            | 前受金             | 409           |
| 繰延税金資産          | 57            | 完成工事補償引当金       | 177           |
| その他             | 65            | その他             | 356           |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>固定負債</b>     | <b>1,615</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,811</b>  | 長期借入金           | 1,048         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,164</b>  | 再評価に係る繰延税金負債    | 14            |
| 建物及び構築物         | 226           | 退職給付に係る負債       | 204           |
| 機械装置及び運搬具       | 0             | 長期預り保証金         | 224           |
| 工具器具備品          | 19            | その他             | 123           |
| 土地              | 818           | <b>負債合計</b>     | <b>9,352</b>  |
| その他             | 98            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>73</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>6,317</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>574</b>    | 資本金             | 4,181         |
| 投資有価証券          | 67            | 資本剰余金           | 1,969         |
| 長期貸付金           | 10            | 利益剰余金           | 257           |
| その他             | 496           | 自己株式            | △90           |
| 貸倒引当金           | △0            | その他の包括利益累計額     | △577          |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,091</b> | その他有価証券評価差額金    | 14            |
|                 |               | 土地再評価差額金        | △659          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | 67            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>5,739</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,091</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 19,656 |
| 売 上 原 価                       |     | 16,834 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 2,822  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 2,375  |
| 営 業 利 益                       |     | 447    |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 9   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 0   |        |
| 助 成 金 収 入                     | 8   |        |
| 違 約 金 収 入                     | 2   |        |
| そ の 他                         | 3   | 23     |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 182 |        |
| 支 払 手 数 料                     | 55  |        |
| 株 式 交 付 費                     | 29  |        |
| そ の 他                         | 0   | 266    |
| 経 常 利 益                       |     | 203    |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 減 損 損 失                       | 22  | 22     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 181    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 33  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △57 | △23    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 205    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 205    |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 6,820   | 570    | △1,550 | △90     | 5,750  |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |        |
| 新 株 の 発 行               | 181     | 181    |        |         | 362    |
| 減 資                     | △2,820  | 2,820  |        |         | —      |
| 欠 損 填 補                 |         | △1,603 | 1,603  |         | —      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 205    |         | 205    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,639  | 1,398  | 1,808  | —       | 567    |
| 当 期 末 残 高               | 4,181   | 1,969  | 257    | △90     | 6,317  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 5                     | △659               | 54               | △600              | 5,150     |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                   |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |                    |                  |                   | 362       |
| 減 資                     |                       |                    |                  |                   | —         |
| 欠 損 填 補                 |                       |                    |                  |                   | —         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |                    |                  |                   | 205       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 9                     | 0                  | 13               | 22                | 22        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9                     | 0                  | 13               | 22                | 589       |
| 当 期 末 残 高               | 14                    | △659               | 67               | △577              | 5,739     |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 親和ファイナンス株式会社  
細田住宅管理株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 販売用不動産

同 上

ハ. 仕掛販売用不動産

同 上

- ニ. 材料貯蔵品 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ⑤ 重要な繰延資産の処理方法  
株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。
- ⑥ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績を基礎に補償費用見積額を計上している他、特定の工事については、補修費用の個別見積額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、その発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑧ 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

|          |          |
|----------|----------|
| 現金預金     | 189百万円   |
| 販売用不動産   | 1,905百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 4,381百万円 |
| 建物及び構築物  | 147百万円   |
| 土地       | 353百万円   |
| 投資有価証券   | 41百万円    |
| その他（出資金） | 60百万円    |
| 計        | 7,079百万円 |

##### 上記に対する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,092百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,075百万円 |
| 長期借入金         | 1,009百万円 |
| 計             | 6,176百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,358百万円

##### (3) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、固定資産に計上しております事業用土地の再評価を行い、評価差額については、税金相当額を調整のうえ、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△77百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 16,216千株          | 2,800千株          | 一千株              | 19,016千株         |

(注) 発行済株式の増加2,800千株は平成28年9月30日付の第三者割当増資による増加であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行借入による方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、受注管理規程及び債権・債務に関する規程等に沿って、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と取引金融機関の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場債券及び株式につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は営業取引にかかる事業資金及び運転資金であります。

流動性リスクにつきましては、当社では、各部署からの報告に基づき月次で経理部が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性が確保されるようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 資産項目                            |                     |              |              |
| (1) 現金預金                        | 3,369               | 3,369        | -            |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等              | 518                 | 518          | -            |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券           | 41                  | 41           | -            |
| 負債項目                            |                     |              |              |
| (4) 支払手形・工事未払金等                 | 946                 | 946          | -            |
| (5) 短期借入金                       | 2,092               | 2,092        | -            |
| (6) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 4,134               | 4,133        | △1           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
  - (4) 支払手形・工事未払金等 (5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 26百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 306円25銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11円83銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|--------------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)       |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産         | 13,134 | 流動負債          | 7,734  |
| 現金預金         | 3,249  | 工事未払金         | 947    |
| 完成工事未収入金     | 411    | 短期借入金         | 2,092  |
| 売掛金          | 107    | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,085  |
| 未成工事支出金      | 928    | リース債務         | 49     |
| 販売用不動産       | 3,021  | 未払金           | 161    |
| 仕掛販売用不動産     | 5,269  | 未払費用          | 101    |
| 材料貯蔵品        | 25     | 未払法人税等        | 33     |
| 前払費用         | 23     | 未成工事受入金       | 632    |
| 繰延税金資産       | 57     | 前受金           | 409    |
| その他          | 40     | 預り金           | 27     |
| 貸倒引当金        | △0     | 完成工事補償引当金     | 177    |
| 固定資産         | 1,881  | その他           | 15     |
| 有形固定資産       | 1,164  | 固定負債          | 1,683  |
| 建物           | 222    | 長期借入金         | 1,048  |
| 構築物          | 3      | リース債務         | 112    |
| 機械装置         | 0      | 退職給付引当金       | 272    |
| 工具器具備品       | 19     | 再評価に係る繰延税金負債  | 14     |
| 土地           | 818    | 長期預り敷金        | 224    |
| リース資産        | 92     | その他           | 10     |
| 建設仮勘定        | 6      | 負債合計          | 9,417  |
| 無形固定資産       | 73     | (純資産の部)       |        |
| ソフトウェア       | 18     | 株主資本          | 6,243  |
| リース資産        | 55     | 資本金           | 4,181  |
| 投資その他の資産     | 643    | 資本剰余金         | 1,969  |
| 投資有価証券       | 67     | 資本準備金         | 181    |
| 関係会社株式       | 90     | その他資本剰余金      | 1,788  |
| 出資金          | 40     | 利益剰余金         | 183    |
| 長期貸付金        | 4      | その他利益剰余金      | 183    |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6      | 繰越利益剰余金       | 183    |
| 長期差入保証金      | 431    | 自己株式          | △90    |
| その他          | 3      | 評価・換算差額等      | △645   |
| 貸倒引当金        | △0     | その他有価証券評価差額金  | 14     |
| 資産合計         | 15,015 | 土地再評価差額金      | △659   |
|              |        | 純資産合計         | 5,597  |
|              |        | 負債・純資産合計      | 15,015 |



# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 完成工事高           | 7,745  |        |
| 不動産販売高          | 11,698 |        |
| その他の売上高         | 187    | 19,632 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 完成工事原価          | 6,802  |        |
| 不動産販売原価         | 9,977  |        |
| その他の売上原価        | 80     | 16,860 |
| 売 上 総 利 益       |        |        |
| 完成工事総利益         | 942    |        |
| 不動産販売総利益        | 1,721  |        |
| その他の売上総利益       | 106    | 2,771  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,353  |
| 営 業 利 益         |        | 417    |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受取利息及び配当金       | 9      |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 0      |        |
| 業務受託手数料         | 4      |        |
| 助成金収入           | 8      |        |
| 違約金収入           | 2      |        |
| その他の            | 3      | 26     |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支払利息            | 182    |        |
| 支払手数料           | 55     |        |
| 株式交付費           | 29     |        |
| その他             | 0      | 266    |
| 経 常 利 益         |        | 177    |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 減損損失            | 22     | 22     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 155    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 29     |        |
| 法人税等調整額         | △57    | △27    |
| 当 期 純 利 益       |        | 183    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 自己株式 |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 6,820   | 570       | —              | 570          | △1,603                             | △1,603       | △90  | 5,697      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                                    |              |      |            |
| 新 株 の 発 行               | 181     | 181       |                | 181          |                                    |              |      | 362        |
| 減 資                     | △2,820  | △570      | 3,391          | 2,820        |                                    |              |      | —          |
| 欠 損 填 補                 |         |           | △1,603         | △1,603       | 1,603                              | 1,603        |      | —          |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 183                                | 183          |      | 183        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |                                    |              |      |            |
| 当期変動額合計                 | △2,639  | △389      | 1,788          | 1,398        | 1,786                              | 1,786        | —    | 545        |
| 当 期 末 残 高               | 4,181   | 181       | 1,788          | 1,969        | 183                                | 183          | △90  | 6,243      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 5                | △659             | △654                   | 5,042     |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                  |                        | 362       |
| 減 資                     |                  |                  |                        | —         |
| 欠 損 填 補                 |                  |                  |                        | —         |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  |                        | 183       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 9                | 0                | 9                      | 9         |
| 当期変動額合計                 | 9                | 0                | 9                      | 554       |
| 当 期 末 残 高               | 14               | △659             | △645                   | 5,597     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |             |                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                            |
| ② 子会社株式     | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ その他有価証券   |                                                       |
| ・ 時価のあるもの   | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの   | 移動平均法による原価法                                           |
| ④ デリバティブ    | 時価法                                                   |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| ① 未成工事支出金  | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  |
| ② 販売用不動産   | 同 上                                             |
| ③ 仕掛販売用不動産 | 同 上                                             |
| ④ 材料貯蔵品    | 総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |                                                                                         |
| ・ 自社利用のソフトウェア          | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法                                                               |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                     |

#### (4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績を基礎に補償費用見積額を計上している他、特定の工事については、補修費用の個別見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、その発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

|          |          |
|----------|----------|
| 現金預金     | 189百万円   |
| 販売用不動産   | 1,905百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 4,381百万円 |
| 建物       | 147百万円   |
| 土地       | 353百万円   |
| 投資有価証券   | 41百万円    |
| 出資金      | 40百万円    |
| 計        | 7,059百万円 |

##### 上記に対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,092百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,075百万円 |
| 長期借入金         | 1,009百万円 |
| 計             | 6,176百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,358百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 0百万円  |
| ② 短期金銭債務 | 43百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 0百万円  |

##### (4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、固定資産に計上しております事業用土地の再評価を行い、評価差額については、税金相当額を調整のうえ、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△77百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |        |
|--------------|--------|
| ① 売上高        | 2百万円   |
| ② その他の営業取引   | 282百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 4百万円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 274千株       | 一千株        | 一千株        | 274千株      |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 投資有価証券評価損     | 11百万円     |
| 未払事業税         | 6百万円      |
| 完成工事補償引当金     | 54百万円     |
| 定期借地権評価損      | 12百万円     |
| 未払賞与          | 24百万円     |
| 退職給付引当金       | 83百万円     |
| たな卸資産評価損      | 276百万円    |
| 減損損失          | 21百万円     |
| 貸倒損失          | 510百万円    |
| 繰越欠損金         | 6,554百万円  |
| その他           | 50百万円     |
| 繰延税金資産小計      | 7,597百万円  |
| 評価性引当額        | △7,540百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 57百万円     |
| 繰延税金負債        |           |
| その他有価証券評価差額金  | △3百万円     |
| 繰延税金負債合計      | △3百万円     |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 54百万円     |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 126百万円 |
| 1年超 | 220百万円 |
| 合計  | 346百万円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)               | 関連当事者との関係       | 取引の内容           | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその近親者 | 阿部 憲一      | (被所有) 直接 0.1<br>間接 15.5<br>(注2) | 債務被保証<br>(注3)   | 当社銀行借入に対する債務被保証 | 123       | -  | -         |
| 役員及びその近親者 | 三吉 久雄      | (被所有) 直接 0.0                    | 建築工事の請負<br>(注4) | 建築工事の請負         | 11        | -  | -         |

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税は含まれておりません。  
 2. 議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長阿部憲一が議決権の過半数を所有しているホソダ・エンタープライズ有限会社の所有によるものであります。  
 3. 当社の信用保証協会を使った金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長阿部憲一は連帯保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。  
 4. 建築工事の請負については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 298円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円57銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社 細田工務店

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|          |       |    |     |
|----------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 栗原 | 学 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |    |     |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 井尾 | 稔 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |    |     |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社細田工務店の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社細田工務店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 細田工務店

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|          |       |    |     |
|----------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 栗原 | 学 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |    |     |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 井尾 | 稔 ㊟ |
| 業務執行社員   |       |    |     |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社細田工務店の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画・職務の分担等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会・常務会等重要な会議に出席し、取締役及び執行役員、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月26日

株式会社細田工務店 監査役会

常勤監査役 飛 田 隆 志 ㊟

常勤監査役 高 橋 徹 ㊟

監 査 役 高 橋 康 博 ㊟

(注) 常勤監査役 飛田隆志、同 高橋徹及び監査役 高橋康博は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役4名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>1    | ふ た み ひろ ゆき<br>二 見 浩 之<br>(昭和41年3月19日) | 昭和63年 4月 当社入社<br>平成19年 6月 当社 経営企画部長<br>平成22年 4月 当社 執行役員 経営企画部長<br>平成24年 4月 当社 執行役員<br>総務部、建築営業部担当<br>平成25年 4月 当社 執行役員 営業本部副本部長<br>兼営業統括部長<br>平成28年 4月 当社 常務執行役員 営業本部副本部長<br>兼生産本部副本部長<br>兼法人営業部長<br>平成29年 4月 当社 常務執行役員 生産本部長<br>兼営業本部副本部長<br>兼法人営業部長<br>兼カスタマーセンター部長 (現任) | 14, 925株       |
| ※<br>2    | かわ さき のぶ ひろ<br>川 崎 修 宏<br>(昭和40年5月16日) | 昭和63年 4月 昭苑都市開発株式会社入社<br>平成 5年 4月 当社入社<br>平成22年 6月 当社 営業1部長<br>平成23年 4月 当社 ドミナント営業部長<br>平成24年 4月 当社 住宅営業1部長<br>平成25年 4月 当社 分譲営業部長<br>平成26年 4月 当社 執行役員 営業本部副本部長<br>兼分譲営業部長<br>平成28年 4月 当社 常務執行役員 営業本部長<br>兼分譲営業部長<br>平成29年 4月 当社 常務執行役員 営業本部長<br>兼分譲営業部長兼営業統括部長<br>(現任)    | 1, 500株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | むす 武 藤 雅 康<br>(昭和40年10月1日)       | 昭和63年 4月 株式会社ジャックス入社<br>平成 4年 1月 当社入社<br>平成22年 6月 当社 営業2部長<br>平成23年 4月 当社 カスタマーサポートセンター部長<br>平成24年 4月 当社 経営企画部長<br>平成26年 4月 当社 執行役員 管理本部副本部長<br>兼経営企画部長<br>平成29年 4月 当社 常務執行役員 管理本部長<br>兼経営企画室長 (現任) | 100株           |
| 4         | た だ のり お 多 田 典 生<br>(昭和39年7月10日) | 昭和62年 4月 株式会社大和銀行入行<br>平成26年 4月 株式会社りそな銀行<br>八王子支店 支店長<br>平成28年10月 当社へ出向 常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>平成29年 2月 当社 常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼営業本部副本部長(エリア戦略担当)<br>(現任)<br>平成29年 6月 株式会社りそな銀行退職当社転籍             | —              |

- (注) 1. 全候補者が、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. ※印の新任取締役候補者の所有する当社の株式数には、細田工務店従業員持株会における持分を含んでおります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

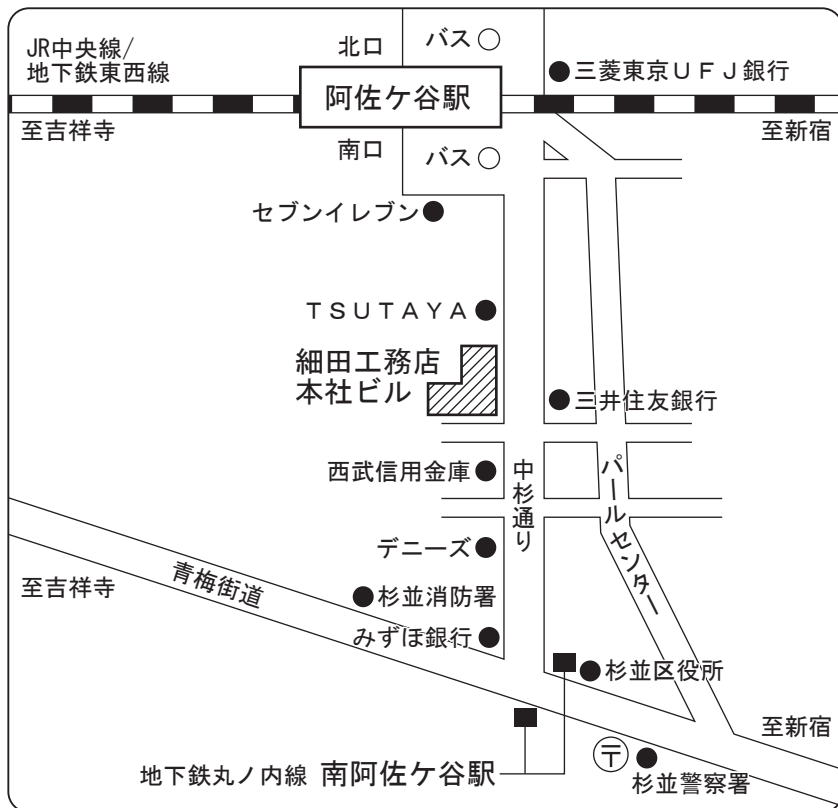
| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|
| ほ せ だ ま さ ず み<br>穂 坂 正 積<br>(昭和25年6月30日) | 昭和55年3月 税理士登録<br>平成5年7月 穂坂会計事務所開業<br>現在に至る  | —          |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者穂坂正積氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 穂坂正積氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として長年培われた専門的知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏は、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 穂坂正積氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号  
株式会社細田工務店 本社2階 会議室 (受付: 1階)  
TEL: 03-3220-1111



最寄駅 JR中央線 阿佐ヶ谷駅南口・徒歩2分。東京メトロ丸ノ内線 南阿佐ヶ谷駅・徒歩6分。

※ 当日は駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。